

くらしの安心情報

情報ファイル NO.64

平成 21 年 5 月 12 日

友人から「インターネットの仮想空間ビジネスに参加すれば必ず成功し、もうかる！」と会員になるよう勧められたのですが・・・。

相談内容

【相談者 20代 男性】

昨日、友人に誘われ、出向いた県外の説明会で「近々、インターネットに仮想の町を作り、その土地の所有権を実際に売買できる。その代理店になれば何もしなくてももうかり、会員を増やせばマージンも入る。今日中に約40万円を振込むように。」と強く勧められました。信用できるでしょうか……。

対処方法

これは、インターネットの仮想空間ビジネスの代理店になるために高額な商品を購入して組織に入会し、新たな会員を勧誘すると特別の利益が得られるという「マルチ商法」の事例です。この商法は、法律では「連鎖販売取引」といいます。

- ・ 相談者には、「この商法は、一部の成功例を引用して多大な利益が容易に得られるかのように消費者を信じこませたり、商品の優秀性を過度に強調したり、また、知人を組織に加入させようとする行為などがトラブルになることが多いので、慎重に考え、安易に契約しない」ことを助言しました。
- ・ 親しい人からの誘いでも「よくわからないが、もうかりそうだから」と気軽に参加してはいけません。楽してもうかる話はありません。
- ・ 一人で悩まないで、早めに市町村相談窓口、消費生活センターにご相談ください。

仮想の世界で夢を実現！



発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）

ご相談は…

TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談)

076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766-25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)